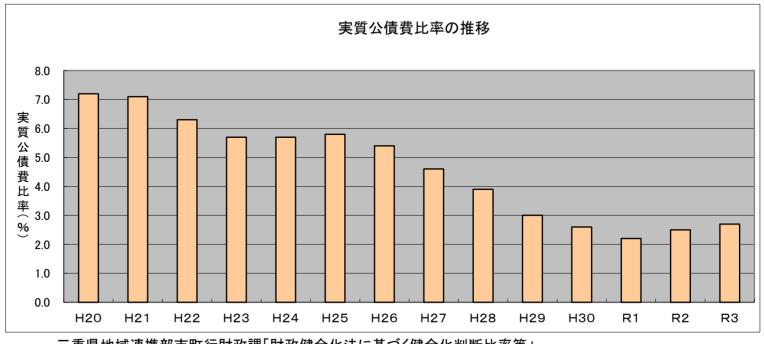
## 実質公債費比率の推移

年次	実質公債費比率(%)
H20	7.2
H21	7.1
H22	6.3
H23	5.7
H24	5.7
H25	5.8
H26	5.4
H27	4.6
H28	3.9
H29	3.0
H30	2.6
R1	2.2
R2	2.5
R3	2.7

財政課



三重県地域連携部市町行財政課「財政健全化法に基づく健全化判断比率等」

## 実質公債費比率の見方

経常的に収入される財源に対して、公債費や公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるものの割合。3年間平均値を使用し、18%以上となると地方債を 発行する際、国の許可が必要となります。